

ラドクリフ委員会報告の背景と問題点

ラドクリフ委員会（正式には金融組織の機能に関する委員会）は、1957年5月発足以来88回の会合を重ね、金融の組織ならびに金融政策について鋭意検討を加えてきたが、さる8月19日報告書を発表した。その内容をみると、英国における金融事情に対し、克明な解明を試みると同時に、金融政策についてもかなりはっきりした考え方を明らかにしており、内外にかなりの関心と呼んでいる。以下その要旨を述べるとともにその背景を考察し、あわせて二、三の問題点を指摘してみたい。

1. 委員会の設立事情と報告書の要旨

(1) ラドクリフ委員会設立の経緯

1954年後半より55年にかけて世界経済は未曾有の繁栄を謳歌した。世界鉱工業生産指数は55年対前年比11%の増加を示し、世界貿易総額も同じく8.6%増大した。英国もこの例外ではなかった。しかし英国の場合にはかかる生産の上昇に伴い、物価・賃金上昇の悪循環と輸入の増大を招いて国際収支は悪化し、金ドル準備は55年を通じて642百万ドル方減少した。かかる状況を映じてポンドの信頼は低下し、54年8月以来56年初頭に至る1年半の間に、ポンド対米相場は為替平衡資金の必死の買支えにもかかわらずしばしば下限に接近し、パリティを上回ったことはほとんどなかった。英蘭銀行はすでに54年、公開市場操作を開始するとともに、55年1、2月には2回にわたり公定歩合を引き上げたが、銀行貸出の増勢を止めるには至らず、結局銀行貸出制限、賦払購入規制、資本発行統制などの直接規制に依存せざるをえなかった。

しかるにかかる直接規制は銀行間の公正な競争を妨げ、金融組織の機能を麻痺させるおそれがあるとしてシティから強い批判が加えられるとともに、他方いわゆる伝統的金融調節手段は完全雇用を前提とする場合、現今のごときコスト・インフレーションの前には十分な効果を現わさないのではないかという疑問を生じ、金融機構の再検討を要望する声がようやく高くなった。

ここにおいて1957年4月、ソーニクロフト蔵相は下院における予算演説において、「英蘭銀行と協議の上その全面的同意を得て、金融制度の再検討が有益かつ建設的と認められる時期に至ったものと判断し、通貨および信用機構の機能を調査して勧告書を作成する目的のもとに委員会を設置する」ことを提案した。この提案に基づき上院議員、枢密顧問官ラドクリフ卿を委員長として、金融、産業、労組、学界各部門より2名ずつ計9名の委員より成る委員会が組織され、金融制度の審議にあたることとなった。これがいわゆるラドクリフ委員会である。こういう設立事情は報告書の序文にも述べられており、「委員会任命時の最大の関心事はインフレーション問題であり、……委員会の検討はいきおい金融緩和策よりも引締め策の効果に向け」られることとなっている。

(2) ラドクリフ委員会報告の要旨

まずこの報告の性格と要旨を委員会みずからその結論において述べているところからうかがうと、「通貨政策に関してなんらかの判決を与えたり、将来に対する処方箋を提供したりするようなことは意図せず、金融組織の構成要素およびその相互作用を明らかにし、近代金融経済の基礎概念を明確にすることに努めた」ものであって、イン

フレに対する万能薬的なものを期待していた一部の人々には多少の失望を与えたようである。この点、全体の半に近い勧告を付したマクミラン報告とは著しい対照をなしている。これは一つには本報告が少数意見を付さず、全会一致の形式を採用したためと思われる。

もっとも事実の解明と分析を主体にしながらも、それに関連して委員会独自の政策上の見解を随所ににじませており、むしろそこにこの報告書の特色があるとみることもできよう。たとえば市中流動性を規制する方式として金利政策（特に国債金利を中心とする）を推している点、大蔵省証券入札において割引業者のシンジケート方式の改善を示唆している点、および貿易差別待遇を廃し、外貨準備の充実を勧告している点などのほか、金融政策の限界と経済政策との関係、ならびに英蘭銀行と政府との関係などの問題については、特に明瞭にその意見が述べられており注目される。以下この最後の二つの問題を中心として考察を進めることとする。

報告書は金融政策の目的は多様であるとし、一方これらの目的を達成するための手段も金融政策だけではないという見地で金融政策の位置づけを行なっているが、まず戦後の金融政策の目標として第2章に次のごときものを掲げている。

- (1) 高水準における雇用の安定
- (2) 通貨価値の適正な安定
- (3) 着実な経済成長と生活水準の向上
- (4) 世界経済の発展に対する寄与（国際収支に余裕あることを意味する）
- (5) 英国の国際的支払準備の強化（国際収支余剰のいっそうの増大を意味する）

これに対して上記の諸目的達成の手段として次のごときものを掲げる。

- (1) 直接規制（銀行貸出制限、資本発行統制、賦払信用規制など、また場合によっては物的

な規制）

- (2) 財政措置（財政支出の削減または増額、租税措置など）

- (3) 金融措置（金利政策、公開市場操作など）

これら諸目的相互間に矛盾が起りうること、したがってその選択に適切を欠くときは政治的社会的緊張を生じるかもしれないというのが、この報告書の基本的な立脚点であって、これら諸目的間のウエイトを調整するのは当然政府の仕事とみるわけである。また金融政策は全般的経済政策の一翼にすぎないから、三つの政策手段のうちいずれを選定するか、これまた政府の任務であって中央銀行の仕事ではないとしている。金融市場の操作に卓越した技術と知識を有する英蘭銀行の意見は、もちろん金融分野における政策決定に際して重視されねばならないが、金融政策の真の責任は上記のような理由から他の経済政策の場合と同様に究極的には政府にあることとなる。

報告書は第9章を中心としてこのことを詳細に論じ、かかる英蘭銀行と政府との関係をより明示的にするために、公定歩合の変更を大蔵大臣の名と権限において行なうことを提案している。そして金融政策の決定に際し、大蔵大臣に助言を与えるために、大蔵省、英蘭銀行および商務省の代表により構成される常任委員会の設置を勧告している。これに伴い従来の英蘭銀行重役会は、政策決定機関としての地位を失い、英蘭銀行総裁に直属する諮問機関的なものとなる。なお報告書は総裁が常時新鮮な知識と助言を得る手段として、公定歩合漏洩事件以来問題のあった非常勤理事の存続を認めるとともに、英蘭銀行内に常任理事を長とする強力かつ有能な調査局（Economic Intelligence Department）を設置し、資料の収集ならびに経済状況の分析にあたらせることを提案している。

2. 報告書の背景にある内外経済事情の変化

19世紀後半から20世紀初めにかけての英国資本主義の発展とともに、ロンドン金融市場は単に英国経済のみならず世界金融市場の中核たる観があった。しかしてそのロンドン金融市場の中核たる英蘭銀行は、世界の中央銀行中最も強固な独立性を有し、各国中央銀行の模範として深い尊敬と信頼を集めていた。しかるにわずか半世紀の間に、対外的にはロンドン金融市場がニューヨーク市場にその地位を奪われ、対内的には英蘭銀行が政府に従属するに至ったのは、前後2回の大戦を契機として、英国内外の諸状勢が一変した結果であり、斜陽の色濃い英国経済のたどる必要の過程といえるかもしれない。

英国の内外経済事情の変化は以下に述べるところであるが、これによってみるならば英蘭銀行と大蔵省との間に、従来より緊密な特殊な協調関係が生れてきたことは当然であったといえる。また事実公定歩合など金融政策の決定に際しては政府が最終的責任を有していたことは、1957年の公定歩合漏洩事件に関するパーカー査問委員会の報告などに徴してみても明らかなるところであった。したがって英蘭銀行の地位に関する委員会の勧告は、従来英国において暗黙のうちに認められていたことを明示的に確認したにすぎず、むしろそのねらいはよりシンプルな形で表現することによって、誤解から生ずる無用の混乱を除くところであったといえよう。しかしこれはまた逆説的にオスカ・ホブソンなどから、なんら実体的意味を持たないのかかわらずこのような形式的な勧告を行なうことは、諸外国に対していたずらに英蘭銀行の面目を失わせるのみではないかという鋭い批判を受ける要因ともなっている。こういう批判が生れるのは、英蘭銀行が政府に従属するといっ

ても、長い伝統によって中央銀行と通貨政策が尊重されてきた上での修正であるという意識からかもしれない。

(1) 国際経済面の諸要因

(イ) 英国経済の国際的地位の変化

由来英国は16世紀末から海外に雄飛し、世界陸地の $\frac{1}{2}$ と人口の $\frac{1}{4}$ を支配すると称せられ、これら広大な属領、植民地の存在は政治的にも経済的にも英国をして世界最大の強国たらしめた。すなわち第1次大戦前、ロンドンは貿易、金融、保険、海運の国際的中心地として殷賑をきわめ、その結果世界の主要国は決済資金をロンドンに置き、各国通貨はポンドにリンクされ、ポンドは文字通り世界の通貨のごとき観を呈していた。したがってポンドの対内・対外価値の安定に任ずる英蘭銀行は、単に英国のみならず世界の金本位制度の支柱となっていた。

しかるに第1次大戦を契機として、米国経済の躍進、金の米国集中、国際金本位制の崩壊、世界貿易の変貌など世界経済の構造的変化は英国経済をして昔日の面影を失わしめた。さらに第2次大戦の勃発は英国経済に致命的な打撃を与え、英国は世界の債権国から一挙に債務国に転落した。その上戦後の澎湃たるナショナリズムの波は、かつて強固な韌帯を誇った大英帝国の基盤をゆるがし、英国の宝庫といわれたインドをはじめ、パキスタン、セイロン、ビルマ、中央アフリカ、ガーナ、マラヤ、シンガポールなどの諸国が相次いで独立し、他方カナダ、豪州、ニュージーランド、南アフリカなど戦争被害の少なかった諸国の経済力の伸張は、英連邦内における英国の相対的地位を低下させた。これらの結果、英連邦が特惠関税とドル・プール制によって結ばれる単なる経済的結合にすぎなくなったことも戦後の著しい変貌の一つであった。

(ロ) 英国経済の立ち直りと連邦諸国との関係

かかる戦後の経済危機に直面し英国は「輸出か、しからずんば死か」というスローガンのもとに、10年余にわたる耐乏生活を続け、また友邦米国の援助もあって、ようやく待望の交換性回復の一部実現をみるまでに立ち直った。しかし問題は全く解決したわけではない。たとえば、戦後ともすればくずれがちな英連邦諸国の信頼をささえ、英連邦を安定した英国の市場として確保しておくためには、英国は毎年平均3億ポンドの海外投資を必要とするといわれている。しかるに英国がかかる海外投資をまかなうに足る経常国際収支余剰を出したのは、戦後1950年および58年のわずか2か年のみであった。英大蔵省の推定によれば、海外投資を満足な水準に維持するためには、今後毎年450百万ポンド程度の経常収支余剰が必要と見込まれているのであって、現在の英国経済の実力からいえばかなりの重荷といわねばなるまい。本年1月発足した欧州共同市場も、輸出の増大なくしては経済拡大のありえない英国の立場をいっそう苦しくするものであろう。小自由貿易地域の構想は、その窮余の打開策にほかならない。英国経済は立ち直ったといってもあまり余裕のない歩みを続けているのである。

(イ) 国際通貨としてのポンドの価値

さらに英国の通貨ポンドが、世界貿易の40%以上を決済する国際通貨であることは、今日の英国経済に対して実力以上の負担をかける結果となっている。

早い話が、英ポンドと並んで主要な国際通貨であるドルが、世界工業生産の4割近くを占める米国経済力を背景として約200億ドルの豊富な金準備を擁しているのに対し、英国の保有する金・外貨準備はわずか32億ドルにすぎず、ポンドはドルよりもはるかに脆弱な立場にある。かかる環境のもとにおいてドルと並んで広く流通しているポンドの価値を維持することは、決して容易なことでは

はなく、もはや単に金融政策のみに依存しえず広く政治・外交・貿易・財政政策を一丸とした強力な総合経済政策によらねばならないことはおのずから明らかであろう。

すでに述べたように報告書は金融政策の目的として、世界経済の発展に対する寄与および対外支払準備の強化を掲げているが、その意味は連邦諸国への投資負担と国際通貨としての負担とを表白したものであろう。こうして見方によっては単なる通貨の対外価値維持以上のものを負わされているところに今日の英国の金融政策の特色があるといえよう。

(2) 国内経済の諸要因

(イ) 政治体制と高度福祉国家の建設

戦後10年にわたり英国民が労働党内閣に政権をゆだね、その間に完全雇用と社会保障の完備を目的とする高度福祉国家としての基礎を固めるに至ったことは、前大戦の苦い経験にかんがみてむしろ当然のことであったといえよう。しかしその政策は1951年保守党内閣が組織された後もおおむねそのまま受け継がれ、今日でも政策の大綱に関しては両者の間にさしたる相違はみられない。したがって英国は自由主義陣営に属しているものの、高度福祉国家の建設を国内経済における究極の政策目標としている点、むしろ社会主義国家に近いといえよう。そうである以上政府の権力が、生産、分配または金融の各面において漸次比重を増大して行くことはいなめないところであろう。

金融政策の目的に関する報告書の考え方の中にも高度に福祉国家的なそれがかうかがわれる。雇用や経済成長を目的の一環としていること自体は、それほど異とするには足りない。しかしマクミラン報告の時と異なり経済は停滞状況にもなれば失業が多いわけでもない。したがってまた各種の目的間に矛盾が生ずるおそれも比較的少ない。報告書はこれらの事実を率直に述べながら、なおか

つ雇用と成長を非常に強調し、通貨価値安定との矛盾を強く論じておるのであって、これは「環境の変化と並んで思想の変化がいっそう根深い」ためといわざるをえない。

(四) 政府部門のウエイトの増大

英国は第2次大戦を通じて膨大な政府債務の累積を生じた上、戦後も福祉国家政策遂行のために財政規模はいやが上にも膨脹し、国民経済における政府部門の比重はさらに増大した。たとえば1958年における国債残高は272億ポンドで、同年の国民所得（182億ポンド）の約1.5倍にあたる。

また国民経済計算からみても、国有産業を含む公共投資は民間投資とほぼ同額、政府支出は個人消費の約4に達している。しかも政府経常支出の内訳は、1957年において社会保障費関係31%、防衛費28%、国債利払13%とこれら3項目で総体の約72%を占め、一般行政費は地方公共団体に対する補助金を含めてもわずか28%にすぎない。

西ドイツ経済再建に際してアデナウアー首相の顧問をつとめたレプケ教授は、「福祉国家は福祉の終末である」と述べている。また実力以上の福祉政策を強行しようとする英国の態度は、米国民の犠牲（対外援助）において不当に高価な社会保障を行なうものであるとして、米国民のきびしい批判を受けたところでもあった。こういう見方が英国にどれほどあてはまるかどうかは別として、社会保障費や国防費それに国营企業の支出が加わって、政府部門のウエイトが著増したことは大きな事実であり、それが金融政策と財政政策の関係に重要な影響を及ぼしたことは察するに難くないところである。

(五) 産業部門の変化

第1次大戦後、戦時中に膨脹した生産設備に見合う有効需要の不足は、英国において深刻な不況と10%以上にのぼる恒常的失業をもたらした。かかる環境の変化に対応して1929年、「金融組織を

それに影響を及ぼす内外諸要因との関連において検討し、これらの機能を通じて産業の発展と雇用の増大を促進する方法を勧告する」目的をもっていわゆるマクミラン委員会（正式には「金融および産業に関する委員会」）が設立された。しかしケインズが当時の状況を「豊富の中の貧困」と形容したように、それはあくまでも持てるものの悩みであり、問題は、いかにすればみずからの対外資産に不利な影響を与えず、かかる不況から脱し雇用を増加させることができるかということであった。

しかるに第2次大戦後の状況は、前回のそれとは著しく異なっていた。戦後の急速な技術革新の波は、残存した英国の資本設備をますます旧式化したにもかかわらず、国有化の危惧と高率課税は著しく企業家の投資意欲を阻害し、その本格的な合理化を妨げている。また世界的な産業構造の変化はかつて英国の主要輸出品であった繊維、石炭、造船を斜陽産業たらしめ、その国際競争力は著しく減じつつある。たとえば最近の綿業再建計画のごとく、主としてこれを国内需要を対象とするコンパクトなものに整理縮少することを余儀なくされているありきまでである。しかもこれも政府の財政的援助があつてはじめて可能となったもので、電力、ガス、石炭、航空、鉄道など主要産業が国有化されている英国にあつては、高額所得者層の没落と相まって、民間企業が自発的に行動しうる余地は他国に比してきわめて局限されているといふことができよう。これは同時に金融政策が作用しうる範囲が局限されることでもある。

これら英国経済の苦悶を最も端的に表明するも

主要欧米諸国経済成長率 (%)

国名	英国	米国	西ドイツ	フランス	イタリア	オランダ	スイス	カナダ
成長率	2.4	3.0	8.4	5.8	5.5	4.6	3.9	4.2

(注) 成長率は1948～58年平均。
資料・BIS年報 (1958年版)

のは、戦後の経済成長率であろう。それは前表のごとく今日なお主要欧米諸国のうち最も低位にある。

(二) 金融部門における変化

英国経済力の低下とともに戦後の政府部門の比重の増大、国債残高の累増傾向は、ロンドン金融市場の精緻な機構を徐々に麻痺させる結果となっている。すなわち1914年には5億ポンドに達していた内外商業手形は第2次大戦前にはすでに半減し、大蔵省証券がこれに代った。現在市中銀行資産総額の4～5割、ディスカウントハウス資産の9割以上が政府証券によって占められ、ベックハルトの言葉を借りれば、「国家が総預金残高の%を吸収している」状態となっている。

国債累増の結果割引市場において毎週2～3億ポンドの大蔵省証券の発行があるほか、随時巨額の国債の発行ないしは借替が行なわれているので国債価格の安定は政府の重大な関心事となってきたし、金融界の側としてはその流動性は国債の発行借替のいかんによって大きく左右されるに至り、今日では国債管理は英蘭銀行の基本的業務の一つとなっているありさまである。したがって政府の十分な協力がなければ、公開市場操作もその目的を達することはできない。かかる点より金融政策は大きな制約をこうむっており、また単独では所期の効果をあげえないということは、英国においてはすでにやむをえないものとして広く承認されてきた事実である。

3. ラドクリフ委員会報告の若干の問題点

以上にみたような英国における経済事情の変化は、世論の変化と合わせて、ひとり同国のみならず、多かれ少なかれ他の資本主義諸国においてもかがわれる共通の現象といえる点があるかもしれない。しかし決して全面的にそうではないし、程度においては大きな開きがある。したがってこ

の報告が金融政策なり中央銀行制度なりのあり方について下した結論が、これら諸国にとって普遍的妥当性を主張しうるかどうかは、大いに問題といわざるをえない。米国紙ジャーナル・オブ・コマース(8月26日)の、「中央銀行の政策を政治的に統制するというラドクリフ委員会の結論は、それがいかに英国にとって妥当であろうとも、これを単純に米国に適用できるものではない」との論評は、この辺の事情を端的に表明したものであることができる。すなわち、この報告の根底には、何よりも英国経済の特殊性が横たわっているとみるべきであろう。報告書自身も「中央銀行は政治的影響力から完全に独立でなければならない、という見解には賛成できないが、しかし英国とは違った経済、違った国家組織の国ならばあてはまるかもしれない……」といっている。その意味で前節でふれた諸点につき、わが国をはじめ西ドイツ、米国などと対比しながらもう一度吟味してみよう。

(1) 国民経済と財政活動

周知のように、第2次大戦後英国は高度の福祉国家体制をととのえて社会保障の充実を図る一方、広範に産業国有化を実施して完全雇用の達成を実現してきた。「高水準における雇用の安定」を保ち、「堅実な経済達成と生活水準の向上」という政策目的を追求する政府の努力は、年々英国の財政規模を膨脹せしめ、国民経済における公共部門の比重を拡大する結果となった。

まず国民所得に対する予算規模(一般会計)の割合についてみると、1956～58年平均で英国27%、西ドイツ23%、米国19%、日本16%と、英国のそれが最も高い。特に産業の国有化によって、経済発展が財政的手段の行使に依存するところが大きく、資本形成において公共部門の演じる役割はきわめて顕著である。すなわち国内総投資のうち公共投資の占める割合(1956～57年平均)は、

英国44%、西ドイツ19%、米国17%、日本25%と、これまた英国が目立って大きい。同時にこのことはまた、英国民間産業の投資がふるわないことを意味し、民間投資の国民総支出（GNP）に対する比率をもって示される、いわゆる民間資本形成率（1953～57年平均）は、西ドイツ24%、米国15%、日本21%などに比べ、英国は10%とかなりの遜色みられる。英国経済において公共部門の役割が特に重視され、これによって経済成長を高めようとする、経済政策の現実的基盤をここに求めることができよう。この点、民間部門の経済活動を発展の原動力としている日本、西ドイツおよび米国などは、かなり趣を異にするものといわねばならない。

(2) 金融と流動性構造

金融の領域で認められる英国で最も顕著な特徴は、国債なにかんづく金融政策と密接な関連を有する大蔵省証券のウェイトがきわめて大きい点である。すなわちこれら4国における国債残高の国民所得に対する割合（1957年）は、

英	国	150%	(28%)	
西	ド	イツ	5%	(0%)
米	国	65%	(8%)	
日	本	11%	(6%)	

(注) カッコ内は大蔵省証券。

と、英国経済における国債の比重がきわだつて大である。なかでも英国市中銀行資産の約4～5割、ディスカウントハウスの資産の9割が政府証券（その大部分は大蔵省証券）によって占められていることは、財政の流れが経済・金融の基調を左右するものとして重視されねばならないことを意味している。したがって英蘭銀行の政策手段としてもおのずから国債管理が重きを占めることにならざるをえず、わが国や西ドイツとは著しく相違するところであろう。

しかしながら国債の比重が比較的高い米国にお

いて、連邦準備銀行が1951年国債管理の必要に奉仕することをやめて、通貨価値の安定と健全な経済成長の目的に奉仕するため、独立性の了解を勝ち得たことを逸することはできない。

またマネーフローの態様についても、若干の相違を指摘することができる。すなわち英国の企業は投資資金の多くの部分を自己資金でまかない、市中銀行にはあまり依存していない。こういう事情から、経済変動の調整にあたって中央銀行政策の効果に限界が生じ、結局財政手段や直接統制に依存する結果となりやすい面も出てくるわけである。その意味で、わが国や西ドイツの場合とかなり様相を異にするものといえることができよう。ただし、この点でも、米国が英国と相似た事情を有しながら、連邦準備銀行の市場を媒介とする調整政策が、効果を収めているという事実を見のがしてはならないのである。

以上のように、英国における流動性の構造や金融市場の性格の中に、金融政策の位置づけを特殊なものとする要素があることは確かではあるが、米国の例を考慮すれば、これをもって必ずしも決定的な事情とはいえない面もあるといわねばならない。おそらくこれを決定的ならしめたのは、報告書がいう通り当局が「大蔵省証券の価格の安定を望むあまり、英蘭銀行としては非常に自由にこれを買入れる態度をとっている」ことによるといえよう。もちろんこれは程度問題かもしれないけれども、現金の供給を調節するという中央銀行本来の機能が、非常にあいまいになっているという一事は十分注目に値する。ロイ・ハロッド教授をして「以前ならば通貨量は中央銀行の供給する現金ベースで調節されたが、戦後は銀行は自動的に現金を供給されるようになった。……これは重大なことである……ある意味ではこの国の金融組織はさか立ちしているものであり……停泊地を失って漂流しているようなものである」といわしめた

という事実は、そこにながしかの誇張があるにせよ、問題の核心を指摘したの目として注目される。また、報告書は金融政策の調節対象として重要なのは、通貨の供給量でなく流動性ポジションだとなしているが、この所説の背後にあるものが上述のごとき事情だとするならば、せつかくの新しい金融論理の展開にもにわかに賛同し難いものが感ぜられてくるのである。

(3) 政策目的と政策手段

金融制度および金融政策のあり方は、根本的にはその背景をなす経済の実体によって規制される関係にあることはいうまでもない。ここで結びと要約を兼ねて、金融政策の諸目標と諸々の政策手段のからみ合いという報告書の政策観に即しながら、この辺の事情を再述し、わが国のそれと対比してみたい。

まず金融政策の諸目的についてみれば、わが国においては英国よりは通貨の対内・対外価値の維持という一点に絞るやうな事情、否むしる絞るべき事情にあるように考えられる。報告書のいうごとく「中央銀行を単一の目的に縛りつけすぎる」とか、あるいは「通貨価値の安定を犠牲にしても」というような財政政策観はどれほどわが国において妥当するであろうか。この相違をきたした一つの理由は、すでに解説したように対外経済面に英国が実力以上の重荷を背負っているということにあるけれども、より大きな理由は、雇用とか成長という政策目的に対しいわば社会主義的な、あるいはここでも実力以上のと評しうるほどの期待を寄せていることであろう。経済の成長が先進諸国の中で最も低く、しかも通貨価値の安定は必

ずしも実現できなかった国の考え方としてはうなずけるところであるが、わが国においては最も高いテンポの経済成長をとげ、しかも起伏はあったにせよ終戦直後や朝鮮動乱後を除いては物価の安定を堅持してきたのである。

次は経済諸政策と金融政策の関係である。この報告は金融引締め政策の効果を検討することから出発し、これに大きな限界を感じずるとともに財政政策や直接規制の重視に傾いていった。そしてその背後にあるものは戦争の遺産である巨大な国債の存在と、社会保障費と国防費を中心とする財政支出の非常なウエイトであって、わが国とは著しく条件を異にしている。英国ではこういう事情から、一方では財政政策の役割が特に大となると同時に、他方では国債管理の必要のため金融政策の機能をかなり制約することとなった。そしてさらに進んでは、英蘭銀行券と政府の長短期債務を同じ公債の観念でとらえ、通貨の供給者としての機能を需要者の立場に包せつてしまった。わが国の実情には全くそぐわないものであろう。

このように政策目的および政策手段のいずれからみても、英国経済とわが国の経済事情には大きな相異がみられ、ラドクリフ委員会の報告を検討するにあたっては十分この辺の事情を考慮する必要がある。もとよりわが国においても経済の着実な成長は最も願わしいところであり、また近代的な国家の役割に期待するところも少なくない。しかし同じ言葉で語られても、英国とわが国はほとんど異質と感ぜられるほどの隔たりがあるように思われる。